

お知らせ

戸籍の手続きなどが変更

3月1日(金)から戸籍届出時に戸籍謄抄本の添付が不要に。また、本人や直系親族の戸籍証明書が本籍地以外の市区町村窓口でも請求ができる広域交付が始まります。



広域交付 戸籍届出

戸籍届出については市民課  
☎027・898・6103  
証明書請求については市民課  
☎027・898・6114

マイナカード手続き窓口を増加

2月1日(木)から、マイナンバーカードに関する一部手続きの受け付け可能な窓口が増えます。ただし、受け付けできるのは本人の手続きに限ります。詳しくは本市ホームページをご覧ください。



場城南支所、上川淵・桂  
萱・東・元総社・南橋の各市民サービスセンター(市役所市民課と大胡・宮城・粕川・富士見支所でも、引き続き受け付け)  
対暗証番号の初期化・再設定、電子

証明書の新規発行・更新  
持 マイナンバーカード  
問 市民課  
☎027・898・6101

マイナカード各種窓口利用して

市役所でマイナンバーカードの休日窓口と平日延長窓口を開設します。なお、カード作成の申請はできません。  
時 (休日窓口) 2月11日  
(日)・25日(日)、8時30分~12時(平日延長窓口) 2月13日(火)・27日(火)、19時まで(混雑状況により受付時間内でも締め切る場合があります)



市内各施設で申請窓口を開設

マイナンバーカードの申請を出張して受け付け。保健センターでも申請窓口を開設しています。申請時に必要な顔写真は無料で撮影します。また、必要書類がそろっていれば、カードは後日、書留郵便で自宅に郵送します。なお、カードの申請から

本格施設で農畜産物加工に挑戦

農産物加工施設は、農畜産物の加工体験や技術研修ができる施設。市内に3カ所あります。本格仕様の機械を設備し、自由に使えます。また、加工を支援する職員がいるので、初めてでも安心して利用できます。使用料など詳しくは問い合わせるか本市ホームページをご覧ください。



圃地産地消センターは前橋市農業協同組合  
☎027・261・2074

粕川農産物加工施設はミツミファーム  
☎027・230・6700

富士見農産物加工施設は前橋市農業協同組合北部営農センター  
☎027・288・2522

市有地を売り払います

市有地を一般競争入札で売り払います。入札地は朝日町一丁目8・21ほか。参加には事前申し込みが必要です。詳しくは案内をご覧ください。  
時 3月1日(金)  
場 市役所

高額療養費の介護合算

国民健康保険(国保)の加入世帯に介護保険受給者がいる場合、自己負担額を合算し一定の限度額を超えた時は、超過分の金額を支給します。令和4年8月1日から昨年7月31日までに支払った自己負担額が対象です。昨年7月31日時点で国保に加入している支給対象者には、3月以降に通知を郵送。国保以外の加入者は、それぞれの医療保険に問い合わせください。

問 国民健康保険課  
☎027・898・6249



空き家の利活用を専門家に相談

空き家相談会を開催します。2月8日(木)10時~12時  
場 県宅地建物取引業協会前橋支部(南町一丁目)  
対 一般、若干人  
申 当日までに同協会  
☎027・223・7744

問 教育支援協会北関東  
☎027・226・6731



市長コラム

令和6年、新年の幕開けを喜び合ったのも束の間、能登半島地震が発生し、多くの人が犠牲となりました。前橋ではいち早く、被災地での救助活動や給水活動を実施しました。また、被害家屋の調査や現地での救護のための派遣、ふるさと納税を利用した災害支援代理寄付も始まっています。職員の皆さんの奮闘に感謝しております。

災害はいつどこで起こるか分かりません。有事の際は、ちゅうちょなく市民へ状況伝達し、救援体制の確保に取り掛かります。

災害が起きても安心なまちは、市民の絆と準備の積み重ねによってしか実現できないのです。立ち止まってはられません。行動あるのみです。

山本 龍



窓口業務時間  
本庁・支所・市民サービスセンター  
前橋ラザ元気21証明サービスコーナー

8時30分~17時15分  
10時~19時

受け取りまでは2カ月程度かかります。詳しくは本市ホームページをご覧ください。  
時 2月18日(日)、10時~16時(混雑状況により受付時間内でも締め切る場合があります)



場 ガーデン前橋2階特設ステージ前(小屋原町)  
時 通知カードか個人番号通知書、顔写真付きの本人確認書類(ない人は健康保険証や年金手帳など2点)  
問 市民課  
☎027・898・6101

保険証機能のみのマイナカード

暗証番号の設定や管理などに不安のある人の負担軽減を目的に、暗証番号設定不要のマイナンバーカード(顔認証マイナンバーカード)が導入されました。



顔認証マイナンバーカードは利用用途が健康保険証か顔写真付きの本人確認書類に限定したカード。カード自体は従来

大切な人と財産を守るために

自筆証書遺言書保管制度・相続登記の申請義務化に関する説明会を開催します。詳しくは二次元コードからご覧ください。  
時 2月15日(木)・20日(火)・3月12日(火)・15日(金)、10時~11時  
場 前橋地方方法務局、高崎・桐生・伊勢崎・太田・沼田・富岡・中之条支局  
申 参加先の法務局へ  
問 前橋地方方法務局  
☎027・221・4466

Table with 3 columns: 場所 (Location), 日時 (Date/Time), and 9時30分~11時30分 (9:30 AM - 11:30 AM). Rows include 中央公民館, 大胡公民館, 永明市民サービスセンター, 東市民サービスセンター, 南橋市民サービスセンター.